

第3学年社会科（公民的分野）学習指導案

日 時：令和〇年〇月〇日（〇）〇校時

学 級：第3学年〇組 〇名

場 所：3年〇組教室

授業者：〇〇 〇〇

1 単元名

個人の尊重と日本国憲法

2 単元の目標

対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の資質・能力を身に付けることができるようにする。

- ・人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であること、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていること、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解する。
- ・我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する。
- ・人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする。また、だれもが自分らしく、幸せに生きることができる社会を創ることを目指し、これからの人権保障についての課題を主体的に追究する。

3 単元について

(1) 生徒の実態

日本国憲法の存在や基本的原則などについては既存の知識としてもっているが、日本国憲法が基本的人権の規定とそれを保障する政治機構を主な内容としていることを知っている生徒は少ない。また、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを大きな視野に立って理解することができる生徒も少ないと思われるため、生徒たちの身近なところから、法に基づく政治の大切さに気付かせ、徐々に視野を広げていきたい。

これからの人権保障について考えていく場面では、自分なりの自由な発想をもったり、自分の考えを発信したりすることができる生徒は多いだろう。しかし、様々な事象同士を結び付け、論理的に自分の考えを表現することができる生徒は少ないため、自分の考えを繰り返し整理させる工夫をしたい。また、多面的・多角的に考えるために必要な知識や社会経験を積み上げている生徒も少ないので、様々な角度から考えさせる工夫をしたい。

(2) 教材について

身のまわりにある法（ルール）の意義を理解することは、生徒が学校生活や社会生活を送るうえでたいへん重要である。加えて、自由・権利と責任・義務との関係を社会生活の基本として理解することも、生徒がこれからの社会の形成者の一人として生きていくうえでたいへん重要である。

また、これからの人権保障や平和主義のあり方について考える本単元の教材は、「自分も社会の形成者の一人として、自分たちなりの正解を探していかなければならない」という社会参画の姿勢を育てるために非常によい教材である。

このような観点から、本単元で取り扱う内容は、3年間の社会科における学習内容の中でも極めて重要な内容の一つであると考えられる。

(3) 指導について

民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを大きな視野に立って理解できる生徒は少ないと思われるため、一度、学校や学級などの身近な社会集団のことに置き換えて考えさせるところから、法（ルール）に基づく政治の大切さに迫りたい。

これからの人権保障について自分なりの考えを論理的に説明することができる生徒は少ないと思われるため、自分の考えをまとめさせた後に、生徒の考えと一緒に掘り下げていく場面を設定したい。加えて、毎時間振り返りを書かせることで、再度自分の考えを整理させる場面をつくる。また、これからの人権保障について考える際には、一つの事象を多面的・多角的に考えるために必要な知識や社会経験を積んでいる生徒も少ないため、教科書や資料集に出てきている事象を提示したり、意見交流をさせる場面などを設定したりして、できる限り様々な角度から考えさせる工夫をしたい。

2次や3次のまとめでは、既習の内容を踏まえて、自分の考えの根拠を示せるようなはたらきかけをすることで、この単元のねらいに迫った、より深まりのある意見交流が行えるようにしたい。

(4) 生徒が「読み解く力」を、高め、発揮している姿とそのための手立て

| 【「読み解く力」の二つの側面】 | 【「読み解く力」の三つのプロセス】 |
|--|--|
| A…主に文章や図、グラフから読み解き理解する力 B…主に他者とのやりとりから読み解き理解する力 | ①…発見・蓄積：必要な情報を確かに取り出す ②…分析・整理：情報を比較し、関連付けて整理する ③…再構築：自分なりに解決し、知識を再構築する |

●「読み解く力」を、高め、発揮している姿

まず、Aの側面においては、我が国の政治における憲法の位置付けを図などから読み取ることで、憲法の重要性を理解している（A①）、国民主権や平和主義、基本的人権の尊重とはどのような考え方が、憲法の条文から読み取り理解している（A①）、憲法に書かれている内容を知ったうえで、身の周りにある様々な人権保障に関する課題を投げかけ、憲法の条文と照らし合わせながら考える（A②）場面をつくる。さらに憲法をどのように解釈するか、既習の内容、これまでの自分の人生経験やその中で築き上げてきた価値観とも照らし合わせながら自分なりの考えを整理できる（A②）ようにしたい。これらの活動を通して、憲法への理解を深めるとともに、これからの人権保障のあり方について自分なりの考えをもって（A③）、社会に参画していこうとする生徒の姿を目指す。

次に、Bの側面では、憲法をどのように解釈し、現代の人権保障のあり方についてどう考えたのかを交流する場面を設け（B①）、人それぞれの立場や価値観のちがいがから、憲法の解釈の仕方、求める人権保障のあり方にはちがいがあることには気が付き、自分の解釈をもう一度見つめ直す（B②）。そして、他の人の考え方を知ったうえでこれからの人権保障のあり方について自分なりの考えをもって（B③）、社会に参画していこうとする生徒の姿を目指す。

●そのための手立て

○目的意識をもつ工夫

- ・人権保障について日常生活と結び付けたり、自分に置きかえたりする場面を設定することで、自分達が生きていくうえで、人権保障は必要不可欠なものであることを実感し、生徒が意欲的に人権保障について理解しようとする状況をつくる。
- ・意見交流をさせることで、憲法の内容解釈は人によって違うことを実感させたり、地理的分野や歴史的分野で学習してきた地域や時代による「ちがい」を再確認させたりすることで、これからの社会のことは、これからの社会を生きていく自分たちで考え、正解を導き出していく必要性があることを感じさせる。

○学びを実感できる学習展開の工夫

- ・人権保障について自分なりの考えをもつためには、日本国憲法の基本的原則や、憲法の政治における位置付けを適切におさえる必要があるため、単元前半では、単元後半の考える活動のために必要な知識の定着に力を入れる。
- ・憲法の内容解釈には、様々な考え方があることを実感できるようにするために、自分なりの考えをもつ時間を確保したあとに、意見交流をする場面を設定する。また、最後にもう一度自分の意見を整理する活動を設定することで、自分の考えの変容について気付かせる。

4 単元の評価規準

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法の基本的原則を理解し、日本の政治が憲法に基づいて行われていることの意味について理解している。 ・基本的人権とはどのような考え方なのか、憲法の条文から読み取り、理解している。 ・時代の変化とともに、新しい人権保障が必要になってきたことを理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法の基本的原則の一つである平和主義の内容を理解したうえで、集団的自衛権について多面的・多角的に考察し、表現している。 ・平等権や生存権などの基本的人権のあり方について多面的・多角的に考察し、表現している。 ・新しい人権のあり方について多面的・多角的に考察し、表現している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 ・だれもが自分らしく幸せに生きることができる社会を創るために、これからの平和主義に関わる課題や基本的人権の課題の解決を視野に主体的に追究しようとしている。 |

5 指導と評価の計画（全15時間）

※実線は、「読み解く力」のAの側面、波線は、Bの側面に関わる留意点や評価規準

| 次 | 時 | 主な学習活動 | 指導上の留意点 | 評価規準 |
|---|---|--|--|--|
| 一 | 1 | あってよいちがいとあってはいけないちがいについて考える。 | 導入部分なので、憲法の内容や法律などにはあまり迫らず、生徒たちの経験や感覚の部分を大切にする。 | <u>自分なりの考えをもち、説明している。(思)</u> |
| | 2 | 人権という考え方がどのようにして発展してきたのかを整理し、なぜ憲法が必要なのかを理解する。 | 立憲主義の考えの重要性をおさえる。 | <u>人権思想の歴史と、立憲主義の重要性を理解している。(知)</u> |
| | 3 | 日本国憲法の基本的原則を理解し、主権者は国民であることと、天皇の地位と国事行為について確認する。 | 主権者である国民に与えられている権限をおさえるのと同時に、大日本帝国憲法における主権者であった天皇の地位をおさえる。 | 憲法改正の手続きなどから、主権者が国民であることを理解している。(知) <u>天皇の国事行為について理解している。(知)</u> |
| | 4 | 平和主義とはどのような考え方なのかを確認したうえで、現在の自衛隊の活動や、世界平和に向けた日本の国際貢献のあり方を知る。 | 次の時間に向けて、憲法第9条の内容をしっかりとっておさえる。 | <u>憲法の基本的原則である平和主義とはどのような考え方が、条文から読み取っている。(知)</u> |
| | 5 | 集団的自衛権や自衛隊の活動について考える。 | 集団的自衛権とはどのような考え方が、また、どのような事態がおこる可能性があるのかをおさえる。 | <u>平和主義の内容を理解したうえで、集団的自衛権に対する自分の考えを表現している。(思)</u> (主) |

| | | | | |
|---|-------------|--|---|--|
| 二 | 1 | 日本国憲法の中で、基本的人権の尊重とはどのように定められているのか、また、基本的人権の尊重という考え方が、社会の中でどのような役割を果たしているのかを確認する。 | 人権という考え方が、特にどのような人々にとって重要なのかという視点に気付かせる。 | <u>基本的人権とはどのような考え方なのか、憲法の条文から読み取り、理解している。(知)</u> |
| | 2 | 今日の日本に存在する差別と、解消のための取組を知る。 | 様々な資料から、差別解消のための取組について読み取らせるようにする。 | <u>現在も日本には、様々な差別が存在し、差別解消のための取組が行われていることを理解している。(知)</u> |
| | 3 | 自由権の内容を知り、自分の生活と結び付けて考える。 | 普段自分ができていることと、憲法で保障されている自由権を結び付けられるようにする。 | <u>自由権の内容を条文でおさえ、自分の生活と結び付けている。(知)(思)</u> |
| | 4 | 社会権という権利について知り、その基礎となっている生存権について考える。 | 生存権についての解釈も個人や時代によって様々であることに気付かせる。 | <u>社会権の内容を条文を読んで理解している。(知)</u> <u>生存権について、自分なりの考えを表現している。(思)(主)</u> |
| | 5 | 人権保障を、確実なものにしていくための権利について理解する。 | 人権を守るための制度や仕組みがあることを知ると同時に、自分たちで守っていく必要があることに迫りたい。 | <u>人権を守るための権利があることを理解している。(知)</u> <u>人権を守ることは、自分たちの努力によって達成されることに気づき、主体的に社会に関わろうとしている。(主)</u> |
| | 6 | 人権保障には制限があり、どのような場合に制限されるのか考える。また、権利が与えられれば、義務があることも確認する。 | 自由・権利と義務・責任がいつもセットであることが、基本であることをきっちりおさえる。 | <u>権利を行使する者の義務や責任について理解している。(知)</u> <u>権利の限界について、自分の考えを表現している。(思)(主)</u> |
| | 7 本 時 | 平等権について、「ちがいのちがい」を追究する。 | 憲法の条文や、平等という考え方には、人それぞれ解釈のちがいがあることを知ったうえで、めあてに迫らせる。 | <u>平等権に対する自分なりの考えを表現し、(思)よりよい社会のあり方について主体的に追究しようとしている。(主)</u> |
| 三 | 1 | 時代の変化とともに、新しい人権保障が必要になってきたことを理解する。 | 憲法が制定された頃の社会と、現在の社会の変化に着目させるのと同時に、これからも新しい人権保障の考え方やルールが必要になることに気付かせる。 | <u>時代の変化とともに、新しい人権保障が必要になってきたことを理解している。(知)</u> |
| | 2 | 国際社会の中で、人権はどのように保障されるべきなのかを考える。 | よい、悪いではなく、国際社会の中で人権保障のあり方には、ちがいがあることをおさえる。 | <u>国際社会の中で、人権保障の基準が設定されているが、国によって人権保障のあり方はちがうことを理解している。(知)</u> |
| | 3 | 国際社会の中の人権保障について、「ちがいのちがい」を追究する。 | これからの社会を創っていく自分たちが、自分たちなりの正解を探していくことの大切さに気付かせる。 | <u>国際社会の中にあるちがいのちがいについて自分なりの考えを表現し、(思)主体的に国際社会における人権保障のあり方について追究しようとしている。(主)</u> |

6 本時の目標（本時：12/15時間目）

「平等権」を例に、これからの人権保障のあり方について考える。

7 本時の評価規準

- ・平等権について、他者の考えを踏まえて、自分なりの考えを表現している。
- ・よりよい社会を目指し、これからの人権保障のあり方について主体的に追究しようとしている。

8 本時の展開 ※実線は、「読み解く力」のAの側面、波線は、Bの側面に関わる留意点や評価規準

| | 主な学習活動等 | 指導上の留意点（・） 評価規準（□） |
|----|--|--|
| 導入 | <ul style="list-style-type: none"> ●予習チェックをする。 ●単元の振り返りと本時のめあてを確認する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・導入で活動を行った時と、憲法や様々な法律について知ったあとでは、考え方が変わっているのかを意識させる。 ・憲法や法律に基づいて、様々な権利が保障されていることに触れ、これまでこの単元で学習してきた知識をもって、単元の導入で行った「ちがいのちがいカード」について改めて考えさせる。 |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 「ちがいのちがい」について、平等権の観点から考える </div> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●男女の性差に関わる三つのカードを選んだ理由を確認する。 【本時で取り扱う三つのカード】 ア あるバス会社の運転手募集の求人広告に「男性のみ」と書いてあった。 イ 女性は満16歳で結婚できるが、男性は満18歳にならないと結婚できない。 ウ レディースデー（女性割引）はたくさんあるが、メンズデー（男性割引）はあまりない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・単元の導入時に、身の周りにある「ちがいのちがい」について生徒に考えさせた結果、男女の性差に関わるものが多く、男女の性差の中にある不公平さは普段から生徒自身が感じている課題であることを振り返る。 ・ウは単元の導入時に、生徒が考えたカードをもとにしたものであることに触れる。 |
| 展開 | <ul style="list-style-type: none"> ●アのカードについて、自分の意見を根拠とともに表現する。 ●イのカードについて、自分の意見を根拠とともに表現する。 ●意見交流をする。 【予想される生徒の意見】 ・男女差別 ・同じで問題ない。ちがう理由がわからない。 ・男の人はたくさん稼ぐ必要があるから。 | <ul style="list-style-type: none"> ・あってよいちがいか、あってはいけないちがいか、理由とともに、予習で書いてきた自分の考えを確認させる。 ・アのカードは、現在、法律（男女雇用機会均等法等）において「あってはいけないちがい」として定められていることを確認させる。 ・現時点で、自分はどちらの立場か拳手をさせる。 ・座席移動はさせない。 ・イのカードについては、多くの生徒が、「平等ではない」（あってはいけないちがい）という意見をもつと予想されるため、「あってよいちがい」の生徒がいれば、理由を聞いてみる。心身の発達のちがいや、性別によって求められる経済力のちがいに着目して理由を説明できる生徒は少ないと予想されるが、アと同様に、イも社会の変化や人々の考え方の変化によってルール（人権保障のあり方）は変わっていくという例（2022年法改正適用）として提示したい。 ・次の課題に対する意欲付けにする。 <p>□既習の知識や経験をもとに、自分の考えをまとめている。</p> <p>□他の人の意見と自分の考えを比較し、考えている。</p> |

| | | |
|----------------------------|---|--|
| <p>展 開 2</p> | <p>●ウのカードについて、自分の意見を根拠とともに表現する。</p> <p>●4人グループで意見交流をする。 【予想される生徒の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性ばかり優遇されるのは不公平である。 ・女性の方が一般的に給料が低いから、そこを配慮しているので問題ない。 ・企業が利益を出すためなら仕方がない。 ・憲法の条文に経済的に差別されないと書かれているから、このちがいは憲法違反である。 ・働いている人が男性より少なく女性の方が平日に動きやすいから、利益を出そうとするならレディースデーを設定するのは当然だ。 ・そもそも平日に女性が動きやすいという社会のあり方がおかしく、その考え方自体に女性に対する偏見や差別がある。 <p>●学級全体で意見交流をする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・予習で書いてきた自分の考えを確認させる。 ・ワークシートに企業側の思いを載せることで、より多面的・多角的にこの課題に対して迫れるようにする。 <p>□他の人の意見と自分の考えを比較し、考えている。</p> <p>□予想される生徒の意見の中で、二つ目や四つ目、五つ目や六つ目のような、既習内容との比較・分析を行いながら、多面的・多角的な視野でこの課題を捉えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平等権や自由権の内容を学習する中で、これまでの振り返りやワークシートに性的マイノリティーに対する意見を記述する生徒が一定数いた。そういった視点からも迫れる生徒がいれば、その意見も広げたい。 ・各グループでどのような話し合いが行われたのか発表させる。 ・「法の下での平等」をどのように受けとめるか、様々な考え方があることに改めて気付かせる。 |
| <p>ま と め</p> | <p>●本時のまとめを書く。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒から出てきた意見の多様性を相互に認め合い、尊重させられるようにしたい。その中で、自分たちなりの正解を出していく必要があることに触れる。 ・人権保障に対する考え方は人によってちがいがあること、その中で、だれもが自分らしく、幸せに生きることができるように、自分たちなりの正解を探していく必要があることを意識させる。 |
| <p>振 り 返 り</p> | <p>●振り返りを書く。 【期待する生徒の記述】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人によって考え方や価値観はちがうから、いろいろな人の意見も聞きながら、自分なりの答えを探していけるようになりたい。」 ・「これからの社会を創っていくのは自分たちなので、これからの人権保障のあり方は自分たちで考え、みんなが幸せに暮らせる、よりよい社会を創れる人になりたい。」 ・「平等というものの見方にも、人権保障のあり方にも様々な考え方があったと分かった。その中でよりよい見方、考え方をみんなで考えていきたい。」 | <ul style="list-style-type: none"> ・「この時間の学習で感じたこと」という内容で振り返りを書かせる。 <p>□人権保障に対する自分なりの考え方を書いている。これからの社会を創っていくうえでの自分の役割について触れている。</p> |

9 授業参観の視点

- (1) 既習内容や憲法の条文など、自分の考えを整理するための情報を積極的に集めようとしている姿が見られるか。
- (2) 意見交流を行う中で、自分の考えを見つめ直している言動が見られるか。
- (3) 振り返りに、主体的に社会に参画していこうとする姿勢を示す記述が見られるか。